

## 基本目標 3

### 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち (都市・建設・交通・防災)

政策	(1) 良好な景観と市街地の形成
	(2) 快適な住環境の整備
	(3) 道路・交通環境の整備
	(4) 安心安全なまちづくりの推進

## 基本目標 3

# 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち (都市・建設・交通・防災)

### 政策(1) 良好な景観と市街地の形成

#### ■SDGsの目標との対応



- 11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
- 11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障がい者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
- 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

#### ■現状と課題

##### ●景観まちづくりの推進

本市は、自然度の高い山岳景観から人々で賑わう都市的景観まで、多様な景観が地形による階層に即して近接しており、暮らしの景色の中に融合され、息づいています。

こうした本市固有の美しい景観は、治水・利水を含めた自然との関わり方を通じて暮らしや営みなど、先人の知恵や暗黙の秩序のもとに、長い年月をかけて受け継がれ、形づくられてきたものです。

この「美しい景観」というかけがえのない財産を、大切に守り、育て、後世に引き継いでいくことは、今を生きる私たち一人ひとりの大きな責務でもあります。

一方、時代とともに景観も変化しており、時代に合った新しい景観も創出していく必要があります。

市内には、歴史的な街並みの残る古い集落がいくつか分布していますが、このままではこの歴史を伝える景観が喪失してしまうことが懸念されるため、歴史的街並み景観の保持保全を図ることが必要です。

本市の景観形成を総合的かつ計画的に推進するため、平成26年12月には「甲斐市景観条例」を制定、平成27年2月には「甲斐市景観計画」を策定し、土地の開発や建築物等の行為に対し一定の制限を設けることや、事前の届出や協議を要する内容を定めたことにより、良好な景観が維持されるよう、市民、事業者、行政が一体となった取組を進めています。

市民の心の拠り所であるとともに、来訪者に本市のイメージを強く印象づけてくれる大切な景観資源を守り、魅力的な景観まちづくりを推進していくためには、市の顔となる街並み景観の向上を図るとともに、市民の暮らしそのものが、来訪者にも心地よさを提供するような、甲斐市

らしい「おもてなし」の景観をつくっていくことが必要です。

### ●コンパクトシティの形成

我が国の都市における今後のまちづくりは、人口の減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において接続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題です。

こうした中、医療・福祉施設・商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク<sup>\*</sup>」の考えでまちづくりを進めていくことが重要です。

本市においても、旧三町の各拠点及び甲斐市全体のコア拠点の集約的な整備と敷島地区の中山間地集落などを含めた拠点間のネットワーク化を計画的に進めていくことが課題となっています。

### ●適正な土地利用と拠点地域の整備

本市の平地から丘陵地にかけては、甲府市の近郊都市として発展してきましたが、必ずしも計画的に都市が形成されてきたとは言えません。

平成26年度に竜王地区、敷島地区の甲府都市計画区域の幹線道路沿いを中心に用途地域の見直しを行いました。

また、市街化調整区域についても、県道甲府南アルプス線沿い及び赤坂台、敷島庁舎周辺において開発行為等の許可基準を定めた条例を制定し、未利用地等の活用ができる取組を行っています。

今後、リニア中央新幹線や新山梨環状道路(北部区間)、都市計画道路田富町敷島線などの整備を踏まえた将来的な土地利用構想を策定し、計画的な土地利用を推進していく必要があります。

双葉地区は、韮崎都市計画区域の非線引き区域であるため、用途地域が指定されていない農地の転用が進み住宅が多く建築され、人口減少が進む中、この地区については、人口増加が続いています。

今後は、白地区域の乱開発による市街地の拡散を抑制するため、特定の建築物等の用途の制限を定める「特定用途制限地域」の設定等の検討が必要です。

JR竜王駅周辺においては、医療施設の立地や商業施設の進出など、駅を中心に徐々に土地開発が進められています。

今後は、医療・福祉・商業・住居・公共交通の都市拠点としての高度な土地利用について検討する必要があります。

JR塩崎駅周辺においては、地域拠点として、周辺整備事業を行ってきました。

今後は、JR塩崎駅・双葉東小学校・響が丘周辺の都市機能集積エリアの用途地域の見直しを行い、秩序ある土地利用の誘導を図る必要があります。

また、新山梨環状道路(北部区間)のインターチェンジ建設予定地(団子新居・岩森)周辺は、都市計画区域外であり土地利用規制が緩く、今後、民間開発などが想定されることから、計画的な土地利用を推進するため、都市計画区域の規定を準用する「準都市計画区域」の指定などについて検討を行っていく必要があります。

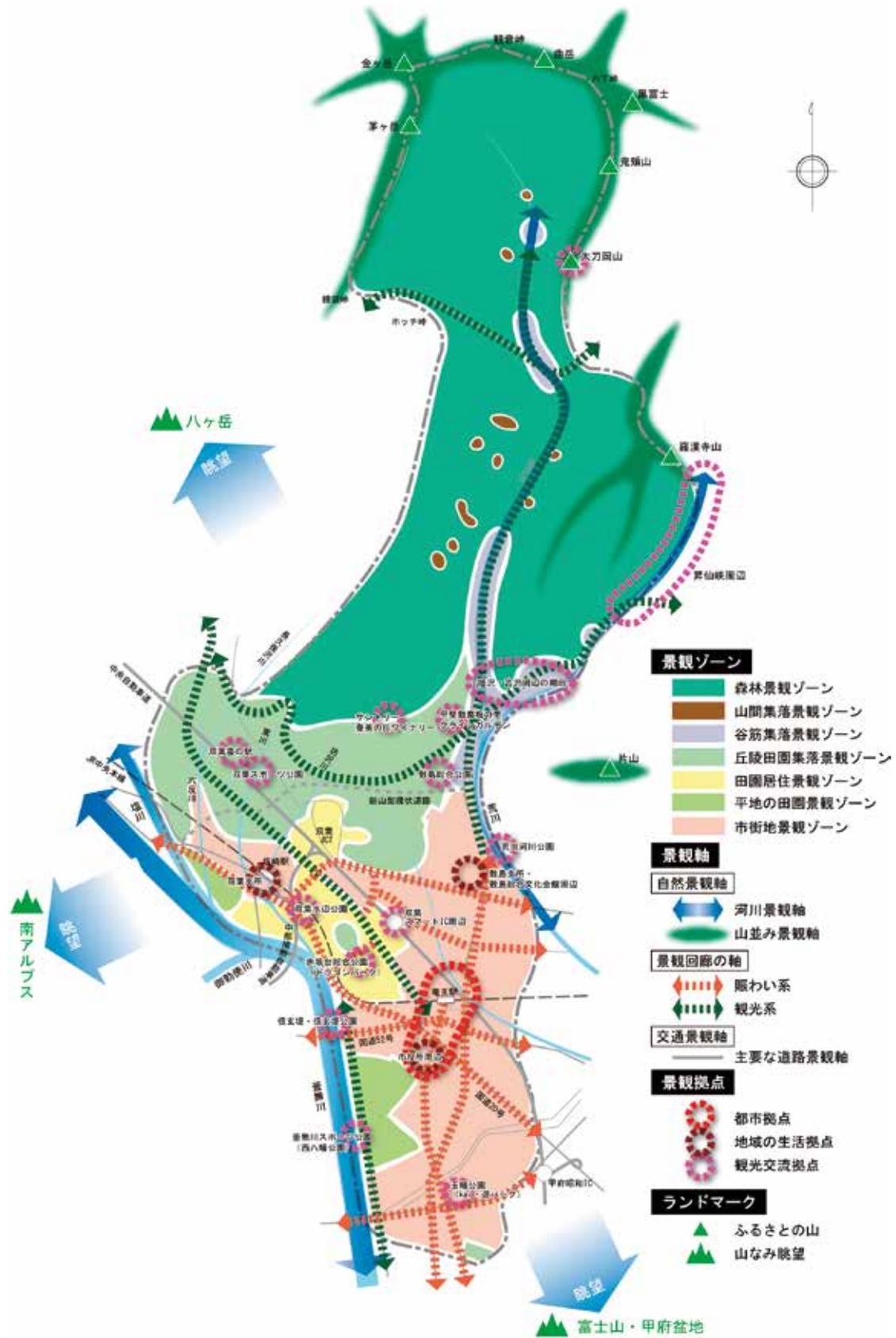
このほか、既存の公共資源を活用したまちづくりとして、山梨県緑化センター跡地を活用したフラワーパーク&ミュージアムでは、これまでの施設が持つ機能・役割を継承しながら、地域活性化を目指した市の新たなランドマークとなるよう整備を推進する必要があります。

### ●緑化の推進

甲斐市総合計画で掲げる本市の将来像「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現に向け、「甲斐市緑の基本計画」の基本理念「森・里・まちの緑を愛して・心豊かに～ガーデンシティ・甲斐をめざして～」に沿って、潤いのある水と緑に囲まれたまちづくりを進めるため、市民による緑化ボランティアの推進をはじめ、事業所や店舗などの民間施設に対し、「甲斐市緑のまちづくり条例」で緑化に関する基準を定め、緑化への協力を求めるなど、市全体で緑化の推進に取り組んでいます。

今後も、「甲斐市都市計画マスタープラン<sup>\*</sup>」など関連計画と連携する中で、市民・事業者・行政が連携し、「ガーデンシティ・甲斐」の実現に向けた取組が必要です。

甲斐市が目指す景観構造



資料:甲斐市景観計画

## ■今後の施策の方向

### ①景観まちづくりの推進

「甲斐市景観計画」に基づき、景観形成施策の取組を推進します。景観まちづくりの基本理念を『風土と歴史を尊び、交流と協働で育む「新・百年の景」』と定め、ふるさとのかけがえのない美しい景観をもう一度見つめ直し、先人から受け継いだこの景観をみんなで守り、継承していくとともに、多くの人との交流と協働により、本市らしい景観を創出していきます。

豊かな自然景観や優れた眺望景観を維持保全し、良好な景観を図っていくため、甲斐市景観計画で定める、土地の開発や建築物等の行為を制限し、効果的に景観をコントロールしていきます。

主要な観光スポット等の景観整備を図るとともに、そこに続く道路・歩道について並木道を形成するなど、植樹・植栽を計画的に進めていきます。

また、本市ならではの眺望を楽しめるスポットの展望台としての整備を進めます。

「甲斐市景観計画」に定めた3つの目標、①甲斐市の歴史や風土に根差した景観まちづくり、②おもてなしを感じさせ、地域の活力を生み出す景観まちづくり、③多くの知恵と創意を結集し、みんなで育てる協働の景観まちづくりに沿って、景観形成に係わる体制や仕組みを整備して景観まちづくりを進めます。

### ②コンパクトシティの形成

本市らしいコンパクトシティ・プラス・ネットワーク\*型のまちづくりを目指すために、本市の情勢や上位計画を踏まえ、「甲斐市都市計画マスタープラン\*」の見直しを行うことや、「立地適正化計画\*」を策定し「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現を図ります。

### ③適正な土地利用と拠点地域の整備

「甲斐市都市計画マスタープラン」の見直しや「立地適正化計画」の策定に当たっては、市街地だけでなく甲斐市全体を見渡した上で適切な土地利用を再考し、拠点整備とその拠点をつなぐ交通ネットワークの形成を図ります。

拠点となる市街地エリアはできるだけコンパクトに居住、医療、福祉、商業、公共交通等の様々な都市機能を集約することで、これら各サービスの効率的な提供を図ります。

公共施設や公的不動産を有効に活用するとともに民間の都市機能の誘導を図る仕組みづくりを行います。

また、駅など公共交通機関の近くに居住を誘導することで、車に依存しない環境調和型の都市生活スタイルの普及を図ります。

新山梨環状道路(北部区間)のインターチェンジ整備に伴い、広域交通、地域間交通など新たな交通が発生し、同時に開発や建築需要の高まりが予想されるエリアについては、適正な将来像を見据えた土地利用の誘導を検討していきます。

このほか、山梨県緑化センター跡地を活用したフラワーパーク&ミュージアムでは、民間の技術やノウハウを活用した公民連携(PPP\*)として、市内外から人が集う交流拠点や文化芸術の新たな拠点施設としての整備を行います。

#### ④緑化の推進

地域住民、事業者と連携した緑化を今後とも推進するとともに、景観形成、環境保全活動、農業振興等、他分野の事業や活動と連携を進めていきます。

また、「ガーデンシティ・甲斐」の実現に向けてガーデニングの普及のためのネットワークづくりの支援を検討していきます。

#### ■成果指標

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
景観重要建造物・景観重要樹木の指定	0	0	2か所	4か所
			2か所	
景観形成重点地区の指定	0	0	3か所	3か所
			0	
都市計画区域内の人口の割合	96.8%	97.0%	97.0%	97.5%
			97.0%	
用途地域面積	50.1%	50.2%	52.0%	51.0%
			50.2%	
人口集中地区(DID)の人口密度	4,728人/k㎡	4,734人/k㎡	5,000人/k㎡	5,000人/k㎡
			4,734人/k㎡	

#### ■関連個別計画

計画名	計画期間
甲斐市景観計画	平成27年度～
甲斐市都市計画マスタープラン*	平成20年度～令和10年度
甲斐市緑の基本計画	平成21年度～令和10年度

## 政策(2) 快適な住環境の整備

### ■SDGsの目標との対応



- 6.1 2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。
- 6.2 2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を向ける。
- 6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加させることにより、水質を改善する。
- 6.4 2030年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。
- 6.b 水と衛生に関わる分野の管理向上への地域コミュニティ\*の参加を支援・強化する。



- 11.1 2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
- 11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
- 11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障がい者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。

### ■現状と課題

#### ●公園の整備

平成31年3月現在の本市の都市公園整備面積は52.93haで、市民一人当たりの面積は7.0㎡となっています。

都市公園法施行令、県で定める目標指針及び市都市公園条例において、住民一人当たりの都市公園面積の標準を10.0㎡以上としていることを踏まえ、引き続き都市公園の整備を推進する必要があります。

赤坂台総合公園(ドラゴンパーク)、敷島総合公園、双葉水辺公園、玉幡公園(Kai・遊・パーク)、島上条公園(志麻の里フレンドパーク)など主要な公園は多くの市民に利用されています。

身近な公園としては、街区公園、近隣公園に加えて、市立公園やその他の公園・広場が整備されていますが、身近に街区公園や近隣公園を持たない市街地の区域も見られるほか、改善を必要とする公園や広場も見られており、計画的な管理・整備が必要です。

#### ●公営住宅の整備

市営住宅を将来にわたって継続的に提供していくために、「甲斐市住宅マスタープラン\*」及び「甲斐市営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的な管理・整備を行う必要があります。

今後は、将来の人口減少を見据えた管理戸数の検討を行い、少子高齢化の急速な進行、家族形態の多様化、社会情勢の変化等を踏まえ、既存ストックを計画的に修繕・改善することにより安全性や居住性を確保しながら長寿命化を図る必要があります。

### ●新) 空き家への対策

空き家は防災・防犯の低下、衛生面の悪化、景観の悪化などの影響があり、地区にとっても大きな問題となっており、市に寄せられる苦情件数は増加傾向にあります。市民アンケート調査でも空き家に対する意見が多く聞かれました。

空き家の管理は所有者の責任であるものの、本市としても着実に施策を推進するため、自治会による空き家の実態調査、「甲斐市空家等対策計画」の策定、甲斐市空家等対策協議会の発足、峡中広域シルバー人材センターとの「空家等の適正な管理の推進に関する協定」の締結など、各施策に取り組んでいます。

### ●上水道の経営・整備

上水道事業における給水人口は緩やかな増加にありますが、節水意識の定着や節水型機器、ミネラルウォーターの普及などにより、一人当たりの使用水量は減少しており、給水量は緩やかな減少となっています。

今後、少子高齢化の進展とともに給水人口・水道使用量の減少により給水収益の減少が見込まれているだけでなく、地震対策等として基幹管路耐震化工事や老朽管の布設替工事等の施設更新を計画的に進めていく必要があり、上水道事業の健全な経営を保持していくためには給水収益の確保、施設の維持管理の簡素化・経費軽減及び施設の再編等が課題となります。

一方、本市は水に恵まれ、良質でミネラル分が豊富なペットボトル水「甲斐のうまい水 龍王源水」の製造販売を行っており、自動販売機による販売等により販路の拡大を推進しました。

また、海外での販路を探るため、台湾においてPR活動を実施しましたが、販路拡大にはつながりませんでした。

今後も、海外における販路については情報・状況の収集を行っていきます。

### ●下水道の経営・整備

河川水質の向上など水環境の改善に向けて、公共下水道の整備を進めるとともに、整備済み地域の接続率の向上が必要です。

防災、安全では避難所へのマンホールトイレの設置や、重要路線を主とした地震対策、マンホール蓋の耐用年数による交換及び下水道未普及地域の解消も交付金を活用して実施していくため、財源の確保が課題となります。

また、農業集落排水施設(160人槽)は使用人数が当初計画の3分の2程度まで減少しており不経済な状況が続いているため、今後、個別の排水処理方法への切り替えを検討する必要があります。

さらに、地域し尿処理施設は老朽化が著しい等の理由から、順次下水道への切り替えを検討する必要があります。

今後は、整備コストや地形などをもとに、汚水処理手法の見直しも必要です。

## ■今後の施策の方向

### ①公園の整備

「公共施設等総合管理計画」の基本的方針を受け、公園施設の将来的な更新、長寿命化等の方針を定めた「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な管理・整備を行います。

都市公園については、既設の都市公園、市立公園、その他の公園・広場等の配置状況を勘案し、身近に公園を持たない地区を対象に市民との協働により整備を図ります。

また、施設利用の活性化に向けた施設内容の見直しや、市民による自主的な施設管理の拡大、既存ストックや民有地などの活用による憩いの場づくり、市民の健康増進につながる施設、山梨県緑化センター跡地を活用したフラワーパーク&ミュージアムとして市内外から人が集う賑わいの交流拠点の整備などを検討していきます。

### ②公営住宅の整備

老朽化が進む市営住宅を、「甲斐市住宅マスタープラン<sup>\*</sup>」及び「甲斐市営住宅長寿命化計画」に基づき、社会情勢等を踏まえた中で、適正な管理戸数の検討を行い、計画的な整備を行います。

また、市全体の今後の住宅政策の中での公営住宅の位置づけの明確化を図るとともに、定住促進対策としても公営住宅の活用を検討していきます。

### ③(新)空き家への対策

「甲斐市空家等対策計画」に基づき、空き家に関する通報・相談体制の構築、空き家台帳の整備、空き家バンク<sup>\*</sup>制度の活用、空き家管理事業の活用促進、特定空家等への対応などを進めます。

また、「甲斐市空家等対策計画」については、国の空き家対策の動向や社会、経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

なお、この計画の中で、空き家等の活用方法等を見直し、有効な対策を進めます。

### ④上水道の経営・整備

給水人口の減少、節水型機器の普及及び節水意識の高まり等による給水収益の減少が想定される中、施設の老朽化等に伴う更新需要増大に対応するため、平成28年度に策定した「甲斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント<sup>\*</sup>計画」に基づいた経営の健全化に取り組み、「安全な水道」、「安定性の高い水道」、「持続可能な健全経営」を展開します。

基幹管路については、「甲斐市第2次水道ビジョン」に基づき、災害時指定避難所や病院への管路を中心として地震に強い耐震管への更新を実施していきます。

老朽管更新については、マッピングデータ(管路台帳)を用いて、アセットマネジメントの考え方を取り入れた管路更新計画等を策定し、布設年度や管種、口径、漏水実績などから管路更新の優先度の設定と管網化を行い、効率的な維持管理を推進していきます。

また、ペットボトル水「甲斐のうまい水 龍王源水」については、今後もPRを行い、自動販売機での販売等で、販路拡大を推進します。

### ⑤下水道の経営・整備

下水道施設の老朽化、人口減少による料金収入の減少等、経営環境が厳しさを増している中、自らの経営状況を把握したうえで、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組みます。

そこで、経営成績や財政状態などの経営状況のよりの確な把握が可能となるように、地方公営企業法の適用により、公営企業会計へ移行し、整備コストの抑制や地域条件による汚水処理手法等の検証を行い、経営のさらなる健全化に取り組みます。

下水道の整備においては、安全、安心、快適な暮らしを実現し、良好な生活環境を創造するため、「社会資本総合整備計画」により下水道施設の改築を推進するとともに、「甲斐市下水道総合地震対策計画」に基づき、重要管路の耐震化を図ります。

また、普及促進として、未接続者への戸別訪問やイベントでの啓蒙活動等により下水道の利用を促し、公共下水道への接続率の向上を図ります。

## ■成果指標

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
一人当たりの都市公園面積	7.1㎡/人	7.0㎡/人	7.5㎡/人 7.2㎡/人	7.5㎡/人
新) 上水道の基幹管路耐震化率	—	85.2%	— 86.0%	90.0%
公共下水道の整備率	67.0%	69.5%	70.0% 71.0%	74.0%
公共下水道の重要管路耐震化率	42.3%	46.1%	49.0% 46.1%	50.7%

## ■関連個別計画

計画名	計画期間
甲斐市緑の基本計画	平成21年度～令和10年度
甲斐市住宅マスタープラン*	令和元年度～令和5年度
甲斐市営住宅長寿命化計画	平成26年度～令和5年度
甲斐市空家等対策計画	平成29年度～令和2年度
甲斐市第2次水道ビジョン	平成28年度～令和7年度
甲斐市における下水道推進の実現 (社会資本総合整備計画)	令和元年度～令和5年度
甲斐市下水道総合地震対策計画 (社会資本総合整備計画)	令和元年度～令和5年度

## 政策(3) 道路・交通環境の整備

### ■SDGsの目標との対応



9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。



11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障がい者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。



17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

### ■現状と課題

#### ●幹線道路の整備促進

新山梨環状道路(北部区間)の都市計画決定及び、市内唯一の南北軸である都市計画道路田富町敷島線が事業化され、大下条工区の令和元年度の供用開始や、富竹工区の着工など骨格となる主要幹線道路の整備が進んでいます。

また、都市計画道路田富町敷島線は、リニア中央新幹線の新駅へのアクセス性の向上や慢性的な交通渋滞の解消が期待され、完成時には、交通や人の流れが市の発展に寄与することが想定されます。

#### ●生活道路の整備

日々の生活で利用している生活道路は、市民にとって最も身近な道路であり、消防車等の緊急車両の通行など、重要な役割を担っています。

そのため、日常の維持管理はもとより地域住民の協力のもと、道路改良を推進し、安全安心な道路網の構築を目指していく必要があります。

また、本市が管理する橋梁は、平成26年1月末現在で210橋ありますが、一般的に市の耐用年数とされる建設後50年以上経過する橋梁は、令和15年度には83%となり、急激に架け替えの工事費用などが増加することとなります。

橋梁の維持管理においては、コストの縮減を図りながら、健全性の低下を防止し寿命を延ばすことが求められます。

#### ●歩行環境の整備

幹線道路歩道整備については、積極的に進めているところですが、道路幅員が狭いため十分な歩道整備ができていない路線があります。

このため、道路側溝の改修などによる幅員確保などの有効活用を図り、地域住民とともに

安全で快適に利用できる歩行環境を整備していく必要があります。

## ●公共交通機関の利用促進

市内には2つのJRの駅があり、民間バス会社も路線バスを運行しているため、県内では比較的公共交通に恵まれているといえます。

さらに、交通空白地帯・不便地帯には市民バスも運行しており、公共交通の充実を図っています。

また、民間バス事業者の不採算路線に対して補助金を交付するなど、生活バス路線の確保に努めています。

しかし、市内の移動手段は自家用車が中心であるため、民間路線バスや、市民バスの利用者数は低迷しています。

このため、民間バス路線のほとんどは赤字運行となっており、不採算路線が廃線となる可能性があります。

また、市民バスは、民間路線バスの営業所やJRの駅など交通の拠点との接続、大型商業施設と連携するなど、利用促進を図っていますが、運行を継続していくためには、市民の積極的な利用を促していく必要があります。

今後、地域住民の日常生活の移動手段である公共交通の整備と利用促進については、市民ニーズと費用対効果を検討しながら、進めていく必要があります。

## ■今後の施策の方向

### ①幹線道路の整備促進

まちづくりの骨格となる幹線道路の整備については、広域的な高速交通網や物流拠点の開発、災害時の緊急輸送道路の確保、拠点間、地域間の連携に配慮し、今後も計画的に整備を推進します。

また、国道・県道の整備促進を図るため、引き続き関係機関への要望・調整を推進します。

### ②生活道路の整備

市民の生活環境の向上や本市の均衡ある発展と一体感のあるまちづくりを目指し、地元自治会の要望などをもとに、幹線道路との接続路線の整備、生活拠点間の利便性、災害時の安全確保等の住環境の向上、そして道路施設の老朽化に伴うインフラ整備などを考慮して、だれもが安心して利用できる道路環境の整備を促進します。

今後の橋梁の老朽化に対応するために、「甲斐市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、アセットマネジメント\*手法を導入し、対症療法型(事後保全型)管理から予防保全型(長寿命化型)管理へと転換することにより、効率的な管理を推進します。

### ③歩行環境の整備

通学児童やお年寄りなど、交通弱者が安心して歩ける道づくりを目的に、学校周辺の通学路・横断待ちの滞留箇所・歩道のバリアフリー化など交通環境の改善を図り、だれもが利用しやすい安全安心な歩行環境の整備を推進します。

#### ④公共交通機関の利用促進

市民バスや民間路線バスを維持していくためには、市民の利用が不可欠であるため、利用者数の増加に向けた研究・検討を行いながら、交通空白地帯や不便地帯の解消及び交通弱者の移動手段の確保に努めます。

また、民間バス事業者の不採算路線については引き続き補助を行うとともに、その費用対効果などについて検証等を行い、効果的な対応を図っていきます。

鉄道については、JR竜王駅と塩崎駅の利用促進と利便性向上のため、早朝特急列車の新設、通勤通学用快速列車の延伸、普通列車の増発など引き続きJR東日本に要望していきます。

#### ■成果指標

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
道路幅員が4m未満の市道の割合	20.9%	20.0%	20.0%	19.0%
			19.8%	

#### ■関連個別計画

計画名	計画期間
甲斐市道路整備計画	平成25年度～令和5年度

## 政策(4)安心安全なまちづくりの推進

### ■SDGsの目標との対応

 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>3.6 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>6.6 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系の保護・回復を行う。</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。</p> <p>11.b 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。</p> <p>13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p>
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>16.4 2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。</p>
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>

### ■現状と課題

#### ●防災・減災対策の推進

本市では、南海トラフ巨大地震(東海地震)や大雨による洪水、土砂災害などの発生が懸念されており、災害時に備え、危機管理体制の充実を図るなど防災対策を進めています。

今後はさらに、自主防災組織<sup>\*</sup>の設立促進と機能強化や災害弱者の支援体制の推進、災害協定の拡大、備蓄品の整備、適切な防災情報の提供などを図ることが必要です。

また、消防団の確保については「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づいた事業の実施に取り組んでおり、より一層の団員確保に努める必要があります。

## ●防犯体制の充実

青色防犯パトロールカーによる巡回、夜間の犯罪抑止における防犯灯の設置により、犯罪件数は平成26年と平成30年を比較して約55%の減少となっています。

今後、市内への警察署の建て替え移転が計画されていることから、市民・地域・警察・行政が一体となって、更なる防犯体制の構築を進めていくことが必要です。

### 刑法犯認知件数(各年1月1日～12月31日)

単位:件

年	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他	合計
平成25年	0	28	660	13	4	86	791
平成26年	2	24	545	15	3	75	664
平成27年	5	33	495	5	2	77	617
平成28年	0	16	357	14	2	61	450
平成29年	1	31	328	8	2	48	418
平成30年	2	12	236	4	6	37	297

資料: 葦崎警察署

(参考) 凶悪犯 … 殺人・強盗・強姦・放火など      粗暴犯 … 暴行・傷害・脅迫・恐喝など  
 窃盗犯 … 空き巣・自動車盗・バイク盗・自転車盗・車上狙い・置引き・ひったくり・すり・万引きなど  
 知能犯 … 詐欺・横領・汚職・偽造など      風俗犯 … 賭博・強制わいせつなど  
 その他 … 上記以外の刑法犯(公務執行妨害・住居侵入・離脱物横領・器物損など)

## ●交通安全対策の推進

交通安全諸団体と連携し、交通安全運動の実施や専門交通指導員による通学時の見守り、交通教室等の開催などにより、平成30年の交通事故発生件数は314件となっており、平成26年の448件と比較して約30%の減少となっています。

市民・地域・警察・行政が一体となり、特に、子どもや高齢者などの交通弱者の保護を図りながら、広く市民一人ひとりが交通安全意識を十分に保持するよう啓発に努めるとともに、交通安全施設の整備を進め交通環境を改善していくことが必要です。

### 交通事故発生状況(各年1月1日～12月31日)

年	件数(件)	死亡者数(人)	負傷者(人)
平成25年	479	2	618
平成26年	448	2	578
平成27年	483	3	621
平成28年	417	2	544
平成29年	354	0	427
平成30年	314	1	366

※数値は交通事故統計(人身事故のみ)による

資料: 防災危機管理課

## ●治山・治水

本市は、河川や水路の増水により住宅地での浸水や冠水の恐れがあるとともに、山間部では土石流や急傾斜地崩壊など山地災害の発生が懸念されています。

市民に対しては、洪水ハザードマップ\*及び土砂災害ハザードマップなどによる周知を行っていくほか、今後も市内の危険個所把握に努めながら、土石流などの災害の発生が懸念される箇所については、関係機関と協議の上、整備を進めていく必要があります。

## ●農林業施設の防災・減災の推進

本市の面積の約4割を占める森林は、単に木材を生産するだけではなく、洪水や土砂災害などから土地を保全して市民の生命や財産を守り、また、二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防止するなど、重要な公益的機能を多く有しています。

しかし、外国産材の輸入自由化による国内林業の衰退や、林業従事者の高齢化により民有林の整備が行き届かず、荒廃が進み、森林の持つ公益的機能\*の低下が懸念されています。

農地についても農業従事者の高齢化や後継者不足などの理由から耕作放棄地が増加しており、その多面的機能が失われつつあります。

このため、森林及び農地の健全な状態を維持し、災害を未然に防止する治山・治水対策を進めていく必要があります。

## ■今後の施策の方向

### ①防災・減災対策の推進

「甲斐市地域防災計画」に基づき、災害に備えた危機管理体制の構築、自主防災組織\*の設立促進と機能強化、災害弱者の支援、情報伝達手段の整備や備蓄品の確保、災害協定の拡充を進めるとともに、公共施設や橋梁等の耐震化についても引き続き取り組みます。

自主防災組織については、市が開催している地域防災リーダー養成講習や避難所宿泊訓練等を通して各自治会に「自助・共助」の必要性を啓発し、設立を促進するとともに、マニュアルやハザードマップ等を活用した市民の防災意識の高揚に努めます。

消防団については、計画的に消防車両や施設・装備の整備を進めるとともに、若年者を含む団員確保に努めていきます。

災害救助体制については、地元医師会等と連携し、その充実を図っていきます。

### ②防犯体制の充実

市内に警察署の建て替え移転が計画され、令和3年度からの運用開始を予定していることを踏まえ、市民・地域・警察・行政が一体となった防犯意識の普及及び啓発をより一層進めるとともに、防犯パトロールの実施や防犯灯(LED灯)の設置を進め、防犯体制及び施設の充実の強化を進めていきます。

### ③交通安全対策の推進

市内に警察署の建て替え移転が計画され、令和3年度からの運用開始を予定していることを踏まえ、市民・地域・警察・行政が一体となった交通安全意識の普及及び啓発をより一層進めるとともに、引き続き子どもや高齢者などの交通弱者に重点をおいた交通安全指導を推進し、信号や

カーブミラーなどの交通安全施設整備の充実を進めて交通事故防止を図っていきます。

また、近年、身体機能や認知機能の低下に伴う高齢者の交通事故の増加が社会問題となっており、運転時の認知障がい害の早期確認を啓発するとともに、少しでも不安がある方には、運転免許証自主返納者に対する市民バスの乗車運賃半額助成や高齢者バス・タクシー利用料金助成事業等の利用により公共交通の利用を促進します。

#### ④ 治山・治水

地域住民とともに、山間部での土石流や急傾斜地崩壊などの起こりうる危険個所の発見に努め、山地災害の発生を未然に防止するために、山梨県急傾斜地崩壊対策事業を活用するとともに、堰堤(砂防ダム)工事の実施等を関係機関との協議を行いながら治山対策を進めます。

また、治水に対しても、地域住民の要望等を集約し、河川・水路の改修や維持管理の強化を図るとともに、洪水対策についても国や県などと連携して対策を進めます。

#### ⑤ 農林業施設の防災・減災の推進

主要な農林業施設(農業用水路・農林道・溜池など)における地震・集中豪雨等による災害の未然防止や、地域住民の生命・財産への被害の軽減を図るため、総合的な防災・減災対策を実施します。

### ■ 成果指標

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
防災対策研修等参加地区	82.3%	61.8%	100.0%	85.0%
			70.0%	
防災訓練参加者	14,288人	13,033人	16,000人	15,000人
			14,200人	
防犯灯の設置数	6,867基	7,603基	7,300基	7,960基
			7,720基	
交通事故発生件数(年間)	448件	314件	425件	230件
			280件	

### ■ 関連個別計画

計画名	計画期間
甲斐市地域防災計画	平成26年度～